

第三次二戸市行財政改革大綱

(平成28～32年度)

～「将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり」を目指して～

平成28年1月

岩手県二戸市



目 次

第 1	第一次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成 18～22 年度）	1
第 2	第二次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成 23～27 年度）	2
第 3	二戸市の現状	5
1	人口減少と少子・高齢化	5
2	財政状況	6
第 4	第三次二戸市行財政改革大綱策定の必要性	7
第 5	第三次二戸市行財政改革大綱（平成 28～32 年度）について	8
1	行財政改革の方向性	8
2	本大綱の構成	9
3	基本方針（3本の柱）とそれぞれの重点項目	10
	（1）簡素で効率的な行政運営の推進（柱 1）	
	（2）市民ニーズに対応した行政サービスの推進（柱 2）	
	（3）持続可能な行財政運営の推進（柱 3）	
4	計画期間	12
第 6	推進体制と進行管理	13
第 7	行財政改革プログラム及び工程表	14
1	行財政改革プログラム	14
2	工程表	16

第1 第一次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成18～22年度）

本市は、右肩上がりの経済の終焉、急速に進む人口減少社会の到来、三位一体の改革に伴う地方財政の危機的状況、公債費、扶助費、公共施設の維持管理経費など義務的経費の肥大化に適切に対応すること、また、旧二戸市と旧浄法寺町の合併後の体制整備や持続可能な行政サービス改革のため、「新二戸市行財政改革大綱」を平成18年に策定し、次の6項目を基本方針に取り組みました。

【基本方針】

- ① 自己決定・自己責任の体制づくり
- ② 柔軟で迅速な体制づくり
- ③ 公平で公正な体制づくり
- ④ 情報公開・市民参加の推進
- ⑤ 簡素で効率的な行政運営
- ⑥ 改革の風土づくり

主な財政効果は、職員給与の減額や退職者補充の抑制など人件費で16億8,200万円の削減、民間委託事務事業費で1億4,000万円の削減、施設維持費で1,400万円の削減など、平成18年度から22年度までの5年間で、20億9,100万円となりました。

なお、総務省の指針に基づき策定した「集中改革プラン」（平成18年度から21年度までの4年間）の期間中の削減効果は、13億4,100万円となります。

第2 第二次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成23～27年度）

第一次大綱で実施した、合併後の体制整備としての定員適正化や効率的な行財政運営、組織の活性化に加え、効率的で市民目線に立った市民が主役のまちづくりのための計画であり、合併の特例措置により増額されている本市の普通交付税額が、将来削減されても十分対応できる行財政運営を構築するための計画として、「効率的で市民目線に立った市民が主役のまちづくり」を目標に次の3項目を基本方針としてスタートしました。

【基本方針とその取り組み】

① 市民目線に立った行政サービスの推進

地区の総会、敬老会、「地域づくり計画」策定の話し合い等に、地域担当職員として参加・協力するとともに、市民からの提案機会としてパブリックコメントやワークショップを実施するなど、市民協働を推進してきました。

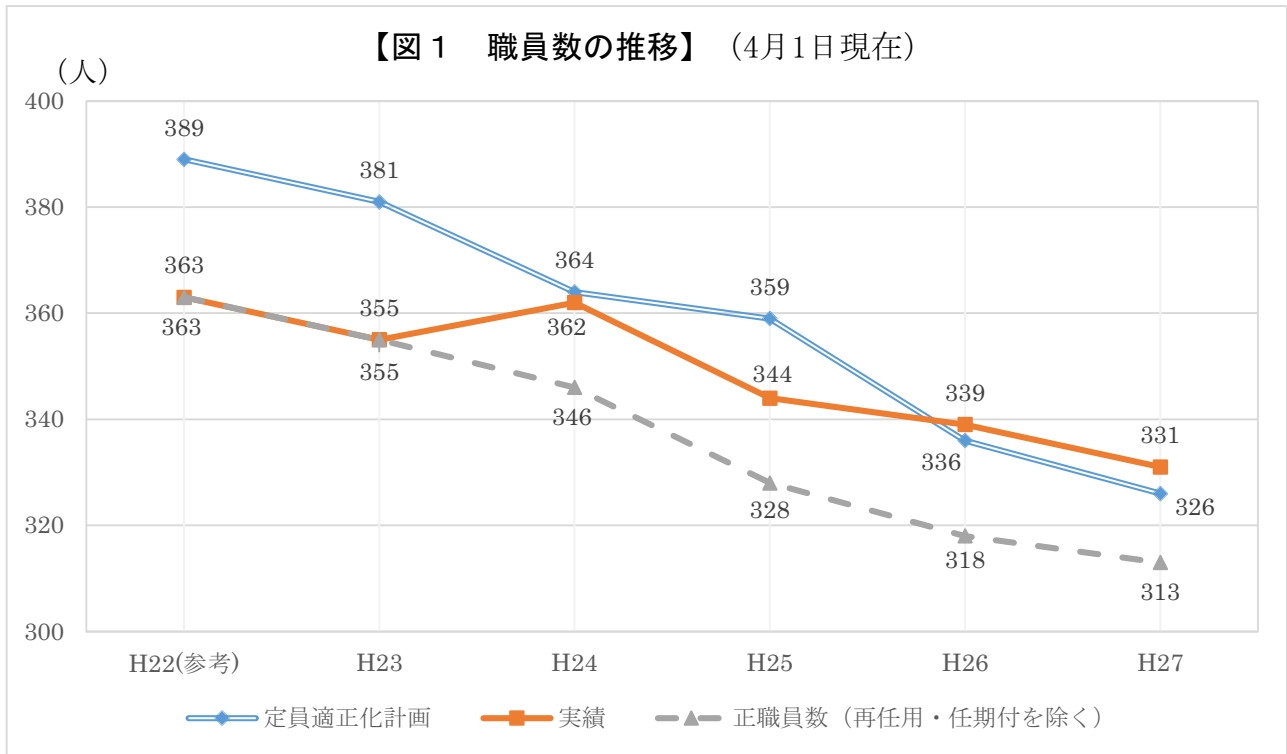
② スリムな市役所を目指した経営体制の確立

新市建設計画に基づく職員の計画的な削減（**図1参照**）、専門研修の総務課一括管理による計画的な職員の人材育成、民間活力の活用として指定管理者制度等の導入を進めてきました。

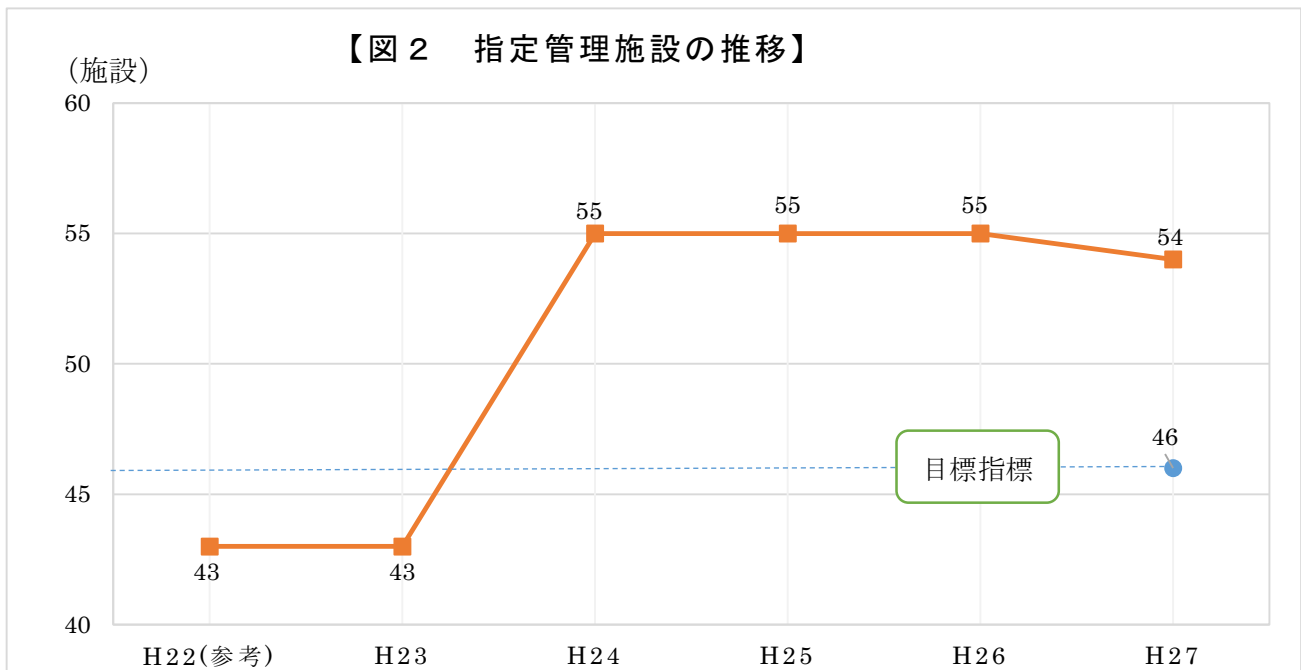
③ 持続可能な行財政運営の確立

職員給与費の減額や退職者補充の抑制などによる人件費の削減、指定管理者制度の導入（**図2参照**）などによる事務事業費の削減、プライマリーバランスに留意した起債の発行などによる公債費や将来負担比率の圧縮（**図3、4参照**）を進めてきました。

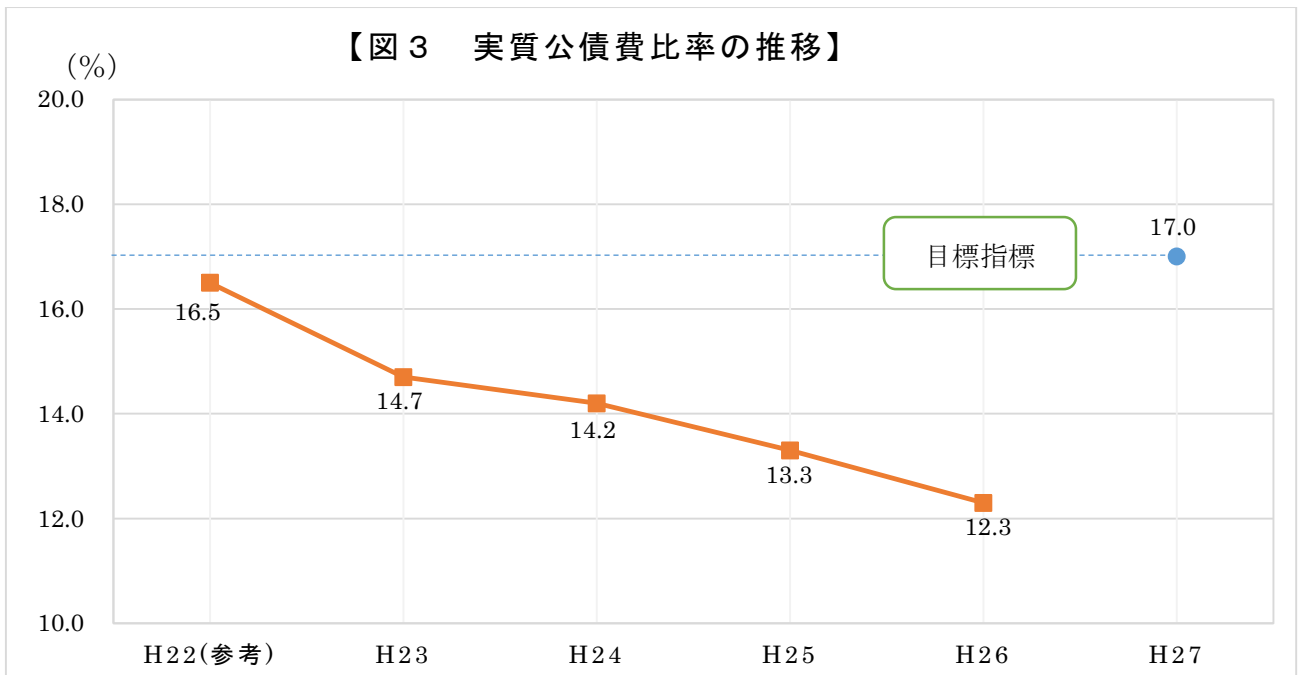
これらの基本方針に沿った実施プログラムは概ね計画どおりに実施されており、主な財政効果は、人件費で6億2,000万円、民間委託事務事業費で2億5,700万円、施設維持費で6,600万円の削減など、平成23年度から26年度までの4年間で、9億4,400万円となりました。



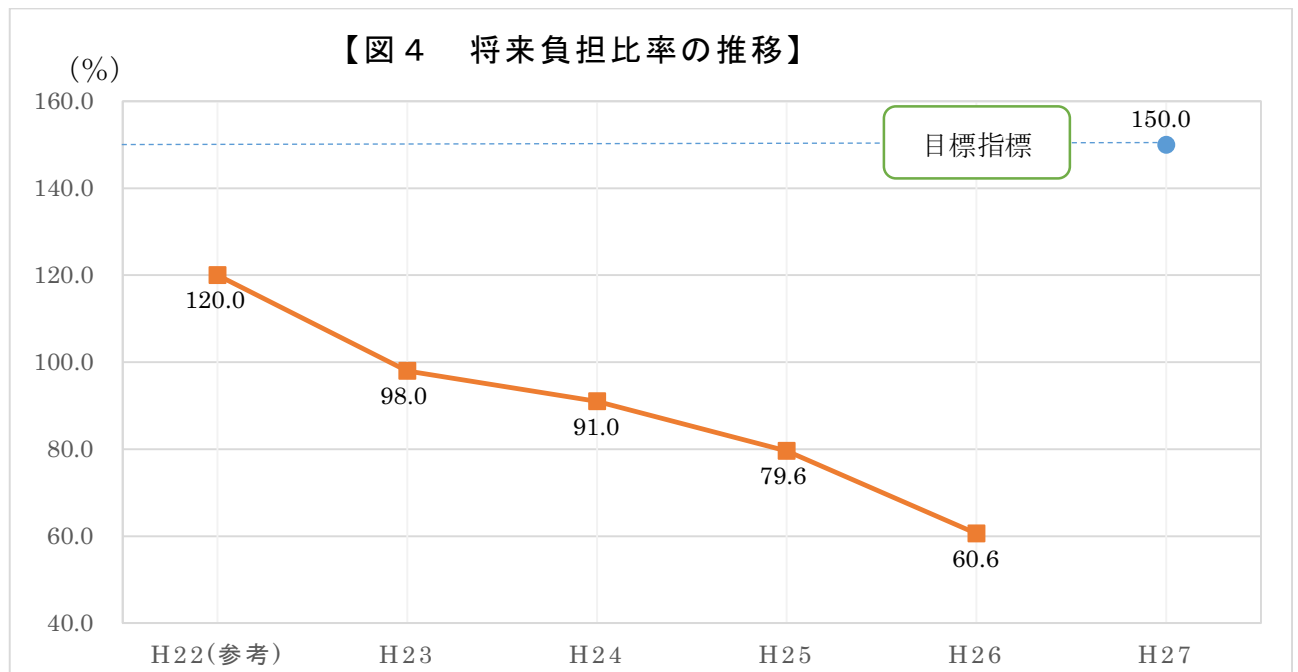
※ 定員適正化計画を上回るペースで進捗していたが、平成 24 年度から任期付及び再任用職員制度を新たに導入したことにより、計画を下回っている。



※ 目標数値を大幅に上回っている。主な要因は、平成 24 年度からスポーツ施設 (12 施設) を市体育協会へ指定管理委託したことによる (平成 27 年度の 1 施設減は、二戸市テニスコートの廃止)。



※ 目標指標を下回り大幅に改善している。主な要因は、プライマリーバランスに留意した起債発行に努めたことや地方交付税措置率の高い起債を導入したことなどによる。



※ 目標指標を下回り大幅に改善している。主な要因は、プライマリーバランスに留意した起債発行により起債残高が減少したことや、地方交付税措置率の高い起債の導入及び市税収の回復等により財政調整基金等の基金残高が増加したことなどによる。

第3 二戸市の現状

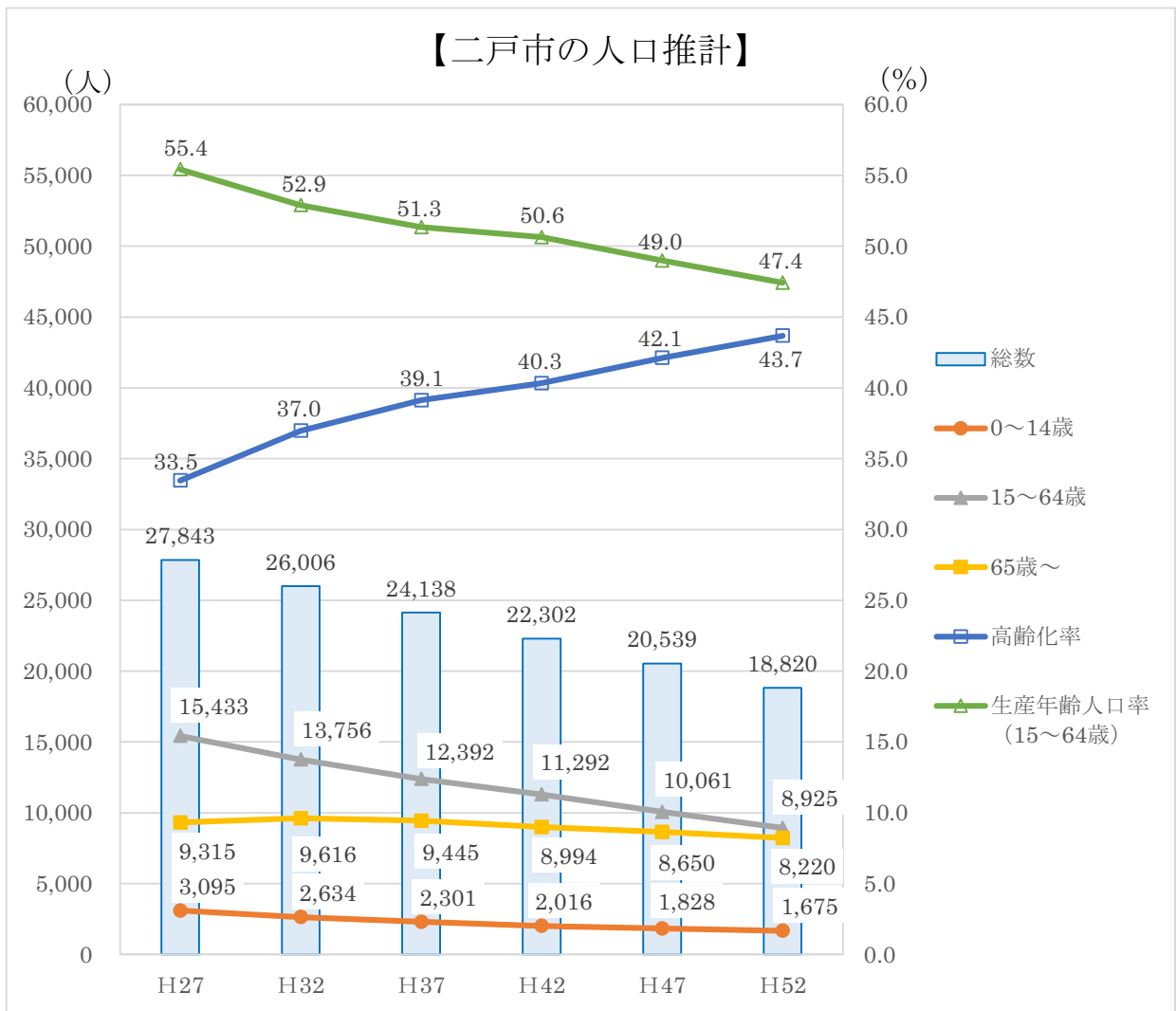
1 人口減少と少子・高齢化

我が国の総人口は、平成16年の1億2千7百万人（総務省統計局）から減少に転じ、日本全体において人口減少と少子・高齢化に歯止めがかからず、今後もさらに減少が予想されております。

平成25年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、二戸市の将来人口は、平成52年（25年後）には32.4%減の18,820人と見込まれております。

また、高齢化率は現在の33.5%から43.7%と10ポイント以上増加の8,220人、15歳から64歳の生産年齢人口は55.4%から47.4%と8ポイント減少の8,925人と見込まれております。

人口減少と少子・高齢化の進行は、税収（自主財源）の減少や地域活力の低下による地域コミュニティ機能の低下、社会保障費の増加等の影響が懸念されます。



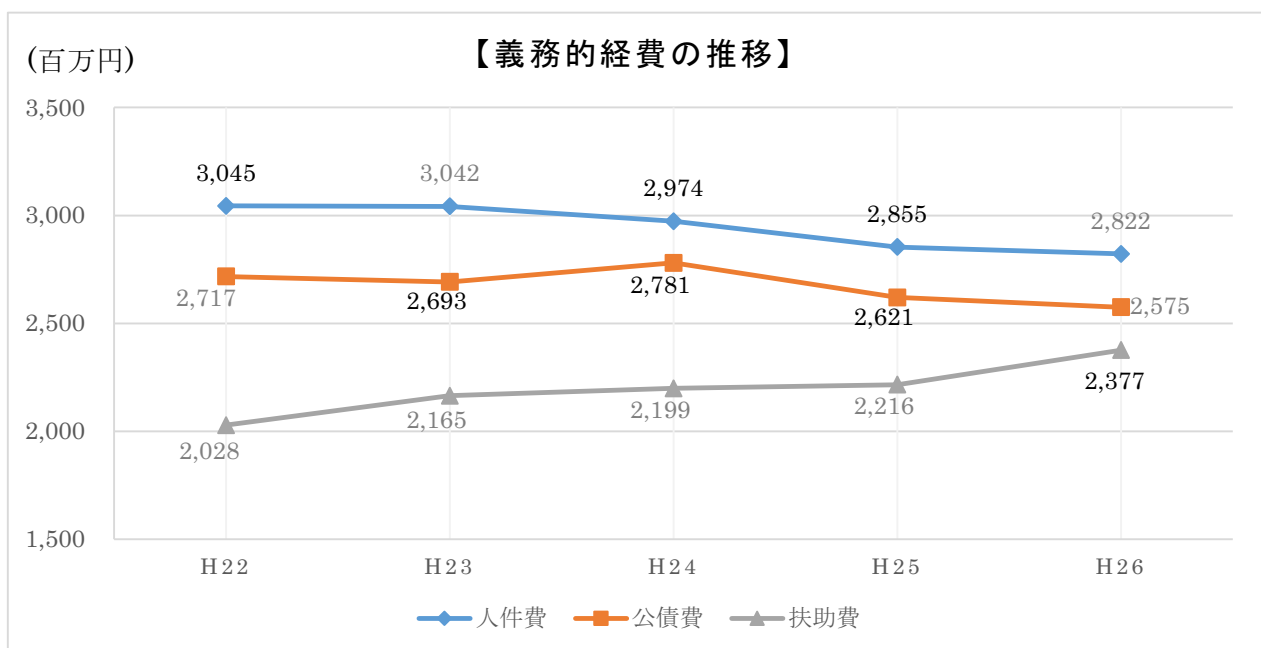
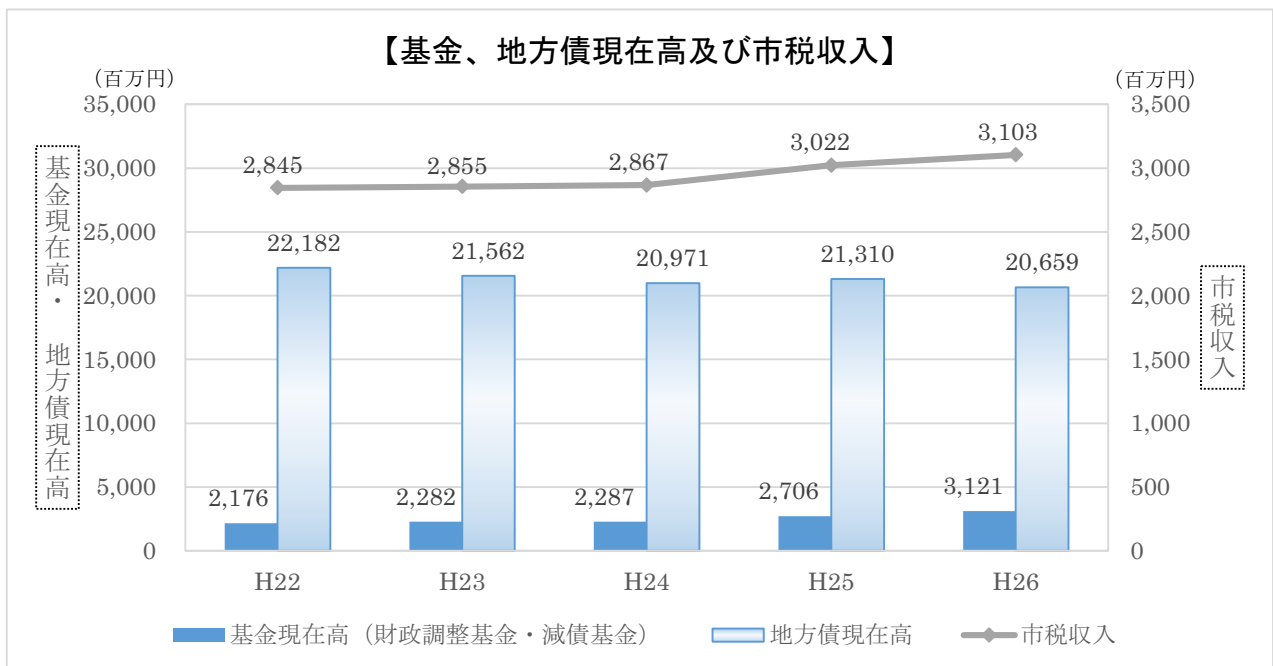
二戸市の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所 H25.3公表）

2 財政状況

これまで、福岡中学校建設などの教育施設の整備や、将来を見据えた様々なまちづくりの基盤となる施設の整備を積極的に推進してきました。その一方で職員数の削減、中学校の統合、保育所の廃止や市税等の収納率向上対策などにも取り組み、厳しい財源の制約の下で選択と集中による事業実施に努めてきました。

大型事業の推進にあたっては、国等からの補助金の他に地方債の借入や基金の繰入を主要な財源としたため、地方債現在高は、財政規模に対して高い水準で推移しているとともに、主要基金の残高は、増加傾向にあります。県内の類似団体と比較して低い状況にあります。

また、義務的経費の状況では、人件費は職員数の計画的な削減を進めてきたことにより縮減されていますが、扶助費は社会保障費の充実などにより増加傾向にあります。



第4 第三次二戸市行財政改革大綱策定の必要性

本市はこれまで、厳しい財政状況の下、二戸市総合計画の実現に向けて、学校給食センター、浄法寺小学校、福岡中学校などの教育施設整備、二戸消防署、浄法寺分署などの防災施設整備、土地区画整理事業、浄法寺大橋、荒瀬上田面線整備事業、橋梁補修事業などのまちづくりの基盤整備、九戸城跡環境整備事業、天台寺修復などの歴史文化施設整備、保育所改修事業などの子育て支援施設整備、県営農地整備事業、担い手育成畑地帯総合整備事業などの農業基盤整備など様々な事業を展開し、市民が地域の中で安全で快適な生活ができるよう施策の着実な推進に努めてきました。

施策の実現に係る財源の捻出にあたっては、人件費の削減を中心とした歳出の削減など、二次にわたる行財政改革の取り組みに加え、震災復興や国の経済対策に伴う元金臨時交付金事業・がんばる地域交付金事業に係る補助や起債の効果的な活用を図りました。

また、福岡中学校建設事業の起債発行にあたっては、後年度の財政の硬直化をまねかないよう中期財政フレーム設定し、発行額を抑制するとともに、地方交付税措置率の高い合併特例債については、合併特例債延長法の成立に対応して、平成32年度まで6年間延長し活用することとしました。

このような取り組みの結果、地方債現在高は、財政規模に対して高い水準ではありますが減少傾向になっています。

また、各種指標では、消費税率改正の影響などにより経常収支比率は増加に転じましたが、公債費や地方債現在高が減少傾向にあることから実質公債費比率、将来負担比率が改善されています。

なお、今後の事業推進に活用する財政調整基金等の残高についても増加傾向にあり、危機的な状況を回避することができたことから、持続可能なまちづくりを支える仕組みづくりに一定の成果をあげています。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が更に進行し、社会保障関係経費や公共サービスの需要が増加する見通しの中、市税の伸びが期待できないことや普通交付税総額の減少により一般財源収入が大幅に減少することなど、財政を取り巻く環境は依然として厳しさを増すことが見込まれます。

そのため、あらゆる歳入の確保と経費の節減、効率的な行財政運営をしなければ、まちづくりの停滞や市民サービスが低下してしまうことが懸念されます。

市民が将来にわたり安心して暮らせるまちをつくるためには、社会環境の変化に柔軟に対応しながら、総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の実現を目指し、職員一丸となって創意工夫により、様々な施策を実施していくことが必要です。

第5 第三次二戸市行財政改革大綱（平成28～32年度）について

1 行財政改革の方向性

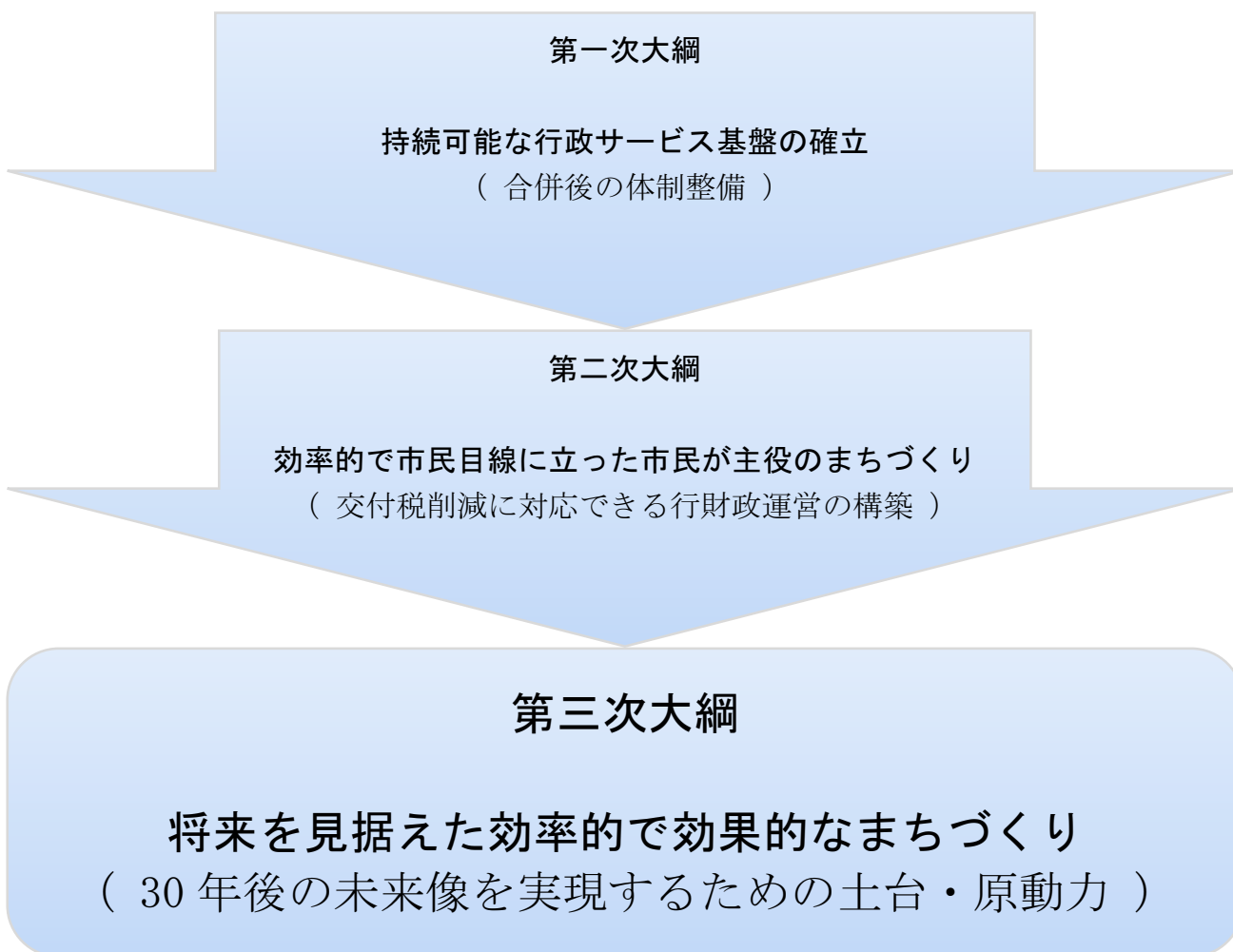
人口が減少するなかでも、ふるさとに誇りを持ちながら、安全で安心して暮らせるよう市民全員が共に行動し、目の前にある課題に取り組むことが重要です。

第三次二戸市行財政改革大綱は、30年後の本市の目指すべき未来像を描き、平成28年度を初年度とし10年間の行政運営の基本的方向性や政策を示した「二戸市総合計画」を実現するための土台・原動力となるものです。

総合計画の取り組みを下支えするため、行財政改革の目標を「将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり」として取り組みます。

一つひとつの事務事業が、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう「簡素で効率的な行政運営」を推進するとともに、市民と行政によるまちづくりを進めるため、「市民ニーズに対応した行政サービス」を推進します。

また、税収の減少や扶助費の増加が懸念されるなか、普通交付税の逡減が見込まれるなど厳しい状況にあることから、「持続可能な行財政運営」を推進します。



2 本大綱の構成

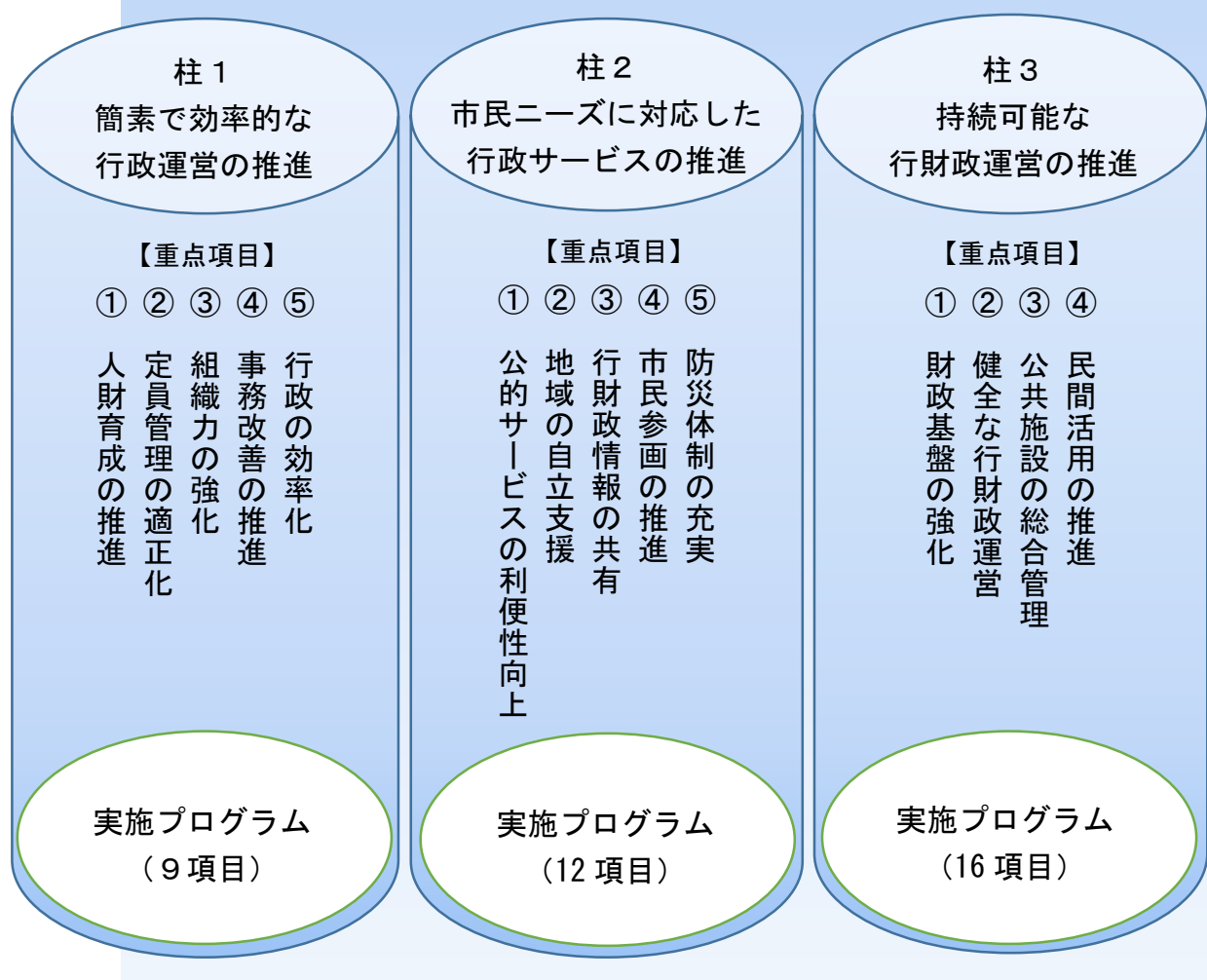
本大綱は、「将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり」を実現するため、3本の柱を基本方針とし、それぞれに重点項目を設定し取り組みます。

※ 本大綱のイメージ図

【 目標 】

将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり

【 基本方針 】



3 基本方針（3本の柱）とそれぞれの重点項目

（1）簡素で効率的な行政運営の推進（柱1）

一つひとつの事務事業において、最小の経費で最大の効果が発揮できる体制を目指します。

- ・個々の職員の資質向上のため、職員の能力向上及び人財育成を推進します。
- ・定員管理の適正化や、組織の見直しに取り組みます。
- ・事務改善と、事務事業の整理合理化を推進します。

① 人財育成の推進

「市人財育成基本方針」に基づき、職員に対して職場内研修や各種専門研修への積極的参加を促し、職員の意識改革や能力向上を図ります。また、「市人事評価方針」に基づき、適正評価を実施し、職員の意欲向上に繋がります。

② 定員管理の適正化

「市定員適正化計画」に基づき、職員の適正配置に努めるとともに、良好な職場環境や職員の健康管理を推進します。

③ 組織力の強化

「市行政組織再編計画」に基づく組織・機構の見直しにより、機能的で柔軟な組織運営に努めます。責任の所在を明確化し、業務における意思決定を迅速化するため、係長制の導入を検討します。

④ 事務改善の推進

事務改善に繋がる提案を職員から募集し、事務の効率化を推進します。

⑤ 行政の効率化

事務事業評価を活用し、事務事業の整理・合理化を図ります。

「地域情報化推進計画」に基づき、ICTやGIS等を有効活用し、行政手続きなどの簡素化に努めます。

※ICT＝情報通信技術。

※GIS＝位置に関する様々な情報を総合的に管理・加工し、視覚的に表示する情報技術。

(2) 市民ニーズに対応した行政サービスの推進（柱2）

市民と行政による暮らしやすいまちづくりを目指します。

- ・サービスの質と低コストを意識しながら、公的サービスの利便性向上に取り組みます。
- ・行財政情報の共有を推進するとともに、多様化する市民の価値観やニーズの的確な把握に努めます。
- ・市民とともに地域活動や防災に取り組みます。

① 公的サービスの利便性向上

より良い窓口サービスの提供を目指し、接遇の向上に努めます。

市税等の様々な納付方法の検討・実施により、利便性の向上に努めます。

② 地域の自立支援

「市民協働推進計画」に基づき、地域による主体的な地域づくりを進めるため、各種補助金・交付金で町内会等の活動を支援するとともに、職員が地域担当職員、地域住民として地域活動へ参加します。

③ 行財政情報の共有

ホームページ・広報などにより、給与・定員管理・財政状況などの行財政情報を積極的に公表します。

④ 市民参画の推進

市民と行政がまちづくりについて話し合う機会としてワークショップなどを開催し、市民参加型のまちづくりに取り組みます。

⑤ 防災体制の充実

将来の災害に適切に対処するため、「市地域防災計画」に基づき、市全体で防災に取り組む防災体制の充実と、消防団の活性化を図ります。

(3) 持続可能な行財政運営の推進（柱3）

人口減少に伴う、市税、地方交付税の減少や歳出においては、義務的経費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況にあるため、スリムな行財政運営を目指します。

- ・市税等の徴収強化に向けた総合的な取り組みと使用料・手数料の見直しにより、自主財源の確保に努めます。
- ・行財政のスリム化とプライマリーバランスに留意した起債の発行に努めるとともに、企業会計等の財政健全化に努め繰出金の抑制を図ります。
- ・公共施設の総合管理に基づく、全庁的な資産管理・評価体制の構築と、PFI等による公民連携の施設整備や指定管理者制度等の拡大により、住民サービスの向上と経費削減に取り組めます。

① 財政基盤の強化

市税等の徴収強化に向け、納付方法等総合的な取り組みを検討、実施するとともに、税外債権の滞納繰越額圧縮に努めます。また、運営コストや利用者負担を踏まえ、使用料・手数料の見直しを検討し、自主財源の確保に努めます。

② 健全な行財政運営

經常経費の積極的な縮減を図り、財政構造の改善に努めます。行財政のスリム化とプライマリーバランスに留意した起債の発行を原則とし、行財政の健全化に努めます。企業会計の法適化を見据えるとともに、財政状況等を分析し財政健全化に努め、繰出金の抑制を図ります。

③ 公共施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」に基づき、全庁的な資産管理・評価体制の構築と直営による営繕を推進します。

④ 民間活用の推進

PFI等による公民連携の施設整備や指定管理者制度等の拡大により民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費削減を図ります。

※PFI＝公共施設等の建設、維持管理及び運営を効率的・効果的に実施するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力を積極的に活用する手法。

4 計画期間

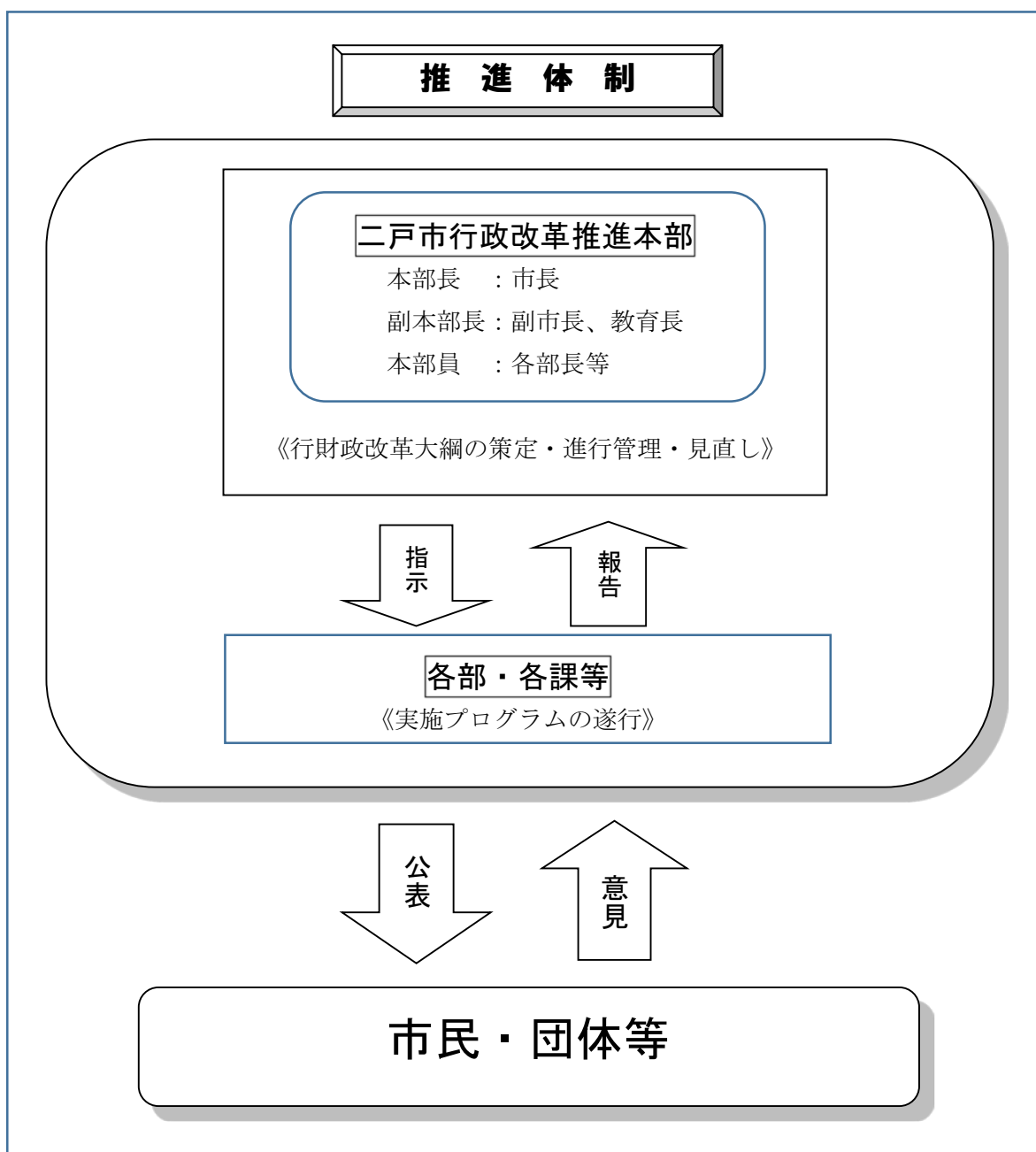
平成28年度から平成32年度（5年間）

第6 推進体制及び進行管理

本大綱を着実に推進するため、職員一人ひとりが改革の必要性や目的を理解し、目標達成に向けて主体的に行動できるよう推進します。

進行管理は、市長を本部長とする「二戸市行政改革推進本部」において、行財政改革プログラムに記載された具体的な取り組みの進捗状況を管理するとともに、社会状況の変化や財政状況等を踏まえ、目標の修正や上乘せ、前倒し等、必要に応じて改定し、達成を図っていきます。

なお、進行管理結果については、積極的に市民に公表し、ご意見をいただきながら行財政改革を推進していきます。



第7 行財政改革プログラム及び行程表

1 行財政改革プログラム

目標	基本方針	重点項目	実施プログラム	プログラムの具体的内容	主管課
将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり	1 簡素で効率的な行政運営の推進	1 人財育成の推進	1 職員研修等の充実	職場内研修や各種専門研修に積極的参加	秘書人事課
			2 人事評価の実施	人事評価制度の実施及び運用	秘書人事課
		2 定員管理の適正化	3 定員適正化の推進	定員適正化計画の推進	秘書人事課
			4 職員の健康管理の充実	職員の健康管理の充実（ストレスチェックなど）	秘書人事課
		3 組織力の強化	5 組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	総務課
			6 組織横断的な取り組みによる課題解決の推進	課題解決に対し組織横断的に取り組む	総務課
		4 事務改善の推進	7 職員提案の募集	職員提案による業務の改善	総務課
			5 行政の効率化	8 事務事業評価の有効活用	事務事業評価等による事務事業の整理合理化
		9 地域情報化の推進		行政内ICTの推進、ICT情報基盤を活用した市政情報の提供	情報管理室
	2 市民ニーズに対応した行政サービスの推進	1 公的サービスの利便性向上	10 住民満足度を高めるための行政サービス向上	接遇の自己点検、職員研修への積極的な参加	市民生活課
			11 市税等の納付方法拡大の検討、導入	様々な納付方法の検討、導入	税務課
		2 地域の自立支援	12 市民と行政による地域づくりの推進	地域担当職員による、町内会等や市民団体等の活動支援	公民連携推進課
			13 町内会等活動への支援	交付金、補助金による、町内会等や市民団体等の活動支援	公民連携推進課
			14 地域に貢献する職員の育成	職員も対象のリーダー研修会等の開催	公民連携推進課
		3 行財政情報の共有	15 職員出前講座の充実	職員出前講座により、市政やまちづくりへの理解・関心を深める	秘書人事課
			16 わかりやすい行財政情報の公表	給与、人事、財政情報（財務書類4表など）などのわかりやすい公表	財政課 秘書人事課
			17 多様な手段による積極的な情報発信	カシオペアFMの活用や、ホームページの充実（適時更新）	情報管理室
		4 市民参画の推進	18 市民参画によるまちづくりの推進	市民・行政が一体的に課題解決やまちづくりを推進	公民連携推進課
			19 市民参加による総合計画の推進	市民、団体等の参加による総合計画の推進	政策推進課
	5 防災体制の充実	20 防災体制の充実	自主防災組織率の向上	防災安全課	
		21 消防団の充実	消防団員の確保と消防団装備の充実	防災安全課	

目標	基本方針	重点項目	実施プログラム	プログラムの具体的内容	主管課
将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり	3・持続可能な行財政運営の推進	1 財政基盤の強化	22 徴収体制の強化	現年収納率の向上、滞納処分の強化	税務課
			23 税外債権管理体制の確立	税外債権滞納繰越額の圧縮と債権管理体制の確立	税務課
			24 使用料・手数料の見直し	消費税10%への増税に向けた使用料・手数料の見直しを検討	財政課
		2 健全な行財政運営	25 納税貯蓄組合の見直し	納税貯蓄組合の効果・役割の検証	税務課
			26 公共施設等維持管理費の縮減	経費全般の見直し	総務課
			27 経常経費の積極的な縮減	経常経費の積極的な縮減	財政課
			28 財政援助団体の補助の見直し	財政援助団体の補助の見直し	財政課
			29 プライマリーバランスに留意した起債の発行	プライマリーバランスに留意した起債の発行	財政課
			30 繰出金の抑制	特別会計の財政状況等の検討・分析による繰出金の抑制	財政課
			31 地方公営企業等の経営健全化の推進	公営企業等の財政状況等の検討・分析による繰出金の抑制	財政課
			32 第三セクターの経営健全化の推進	第三セクターの経営健全化の推進	商工観光流通課
		3 公共施設の総合管理	33 公共施設等総合管理計画の策定・実施	公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画の策定・実施	総務課
			34 直営による営繕の推進	直営による小営繕の実施	総務課
			35 貸付・売却処分の推進	利用予定のない普通財産の売却・貸付の実施	総務課
4 民間活用の推進	36 指定管理者制度の効果的活用	指定管理者制度等による公共施設管理	総務課		
	37 P F I 等の推進	P F I 等による民間活力・手法の導入検討	総務課		

2 工程表

基本方針						
1. 簡素で効率的な行政運営の推進						
重点項目 1. 人材育成の推進						
実施プログラム	1. 職員研修等の充実	H28	H29	H30	H31	H32
具体的内容	「二戸市人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革や能力向上を推進する。職場内研修や各種専門研修へ職員を積極的に参加させる。必要な研修を選定し、受講対象者の選定方法を検討する。	<p>新人研修、専門研修などの計画的実施</p> <p>現状分析、課題の洗い出し</p>	<p>研修計画の見直し</p>			
主管課	秘書人事課					
目標指標						
実施プログラム	2. 人事評価の実施	人事評価の実施・運用				
具体的内容	「二戸市人事評価方針」に基づき、人事評価を実施し、職員の意欲向上に繋げる。	<p>現状分析、課題の洗い出し</p>	<p>方針、手法の見直し</p>			
主管課	秘書人事課	<p>人事評価システムの検討、導入</p>	<p>運用</p>			
目標指標						

重点項目 2. 定員管理の適正化

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	H28	H29	H30	H31	H32
3. 定員適正化の推進					
具体的内容	<p>計画に基づき職員の採用</p> <p>現状把握</p> <p>計画の見直し</p> <p>職員の適正配置</p> <p>事務事業の現状把握</p> <p>配置計画の作成</p>				「次期定員適正化計画」の検討、作成
主管課	秘書人事課				
目標指標	職員数(人)	330	326	322	318
実施プログラム					
4. 職員の健康管理の充実					
具体的内容	<p>ストレスチェックの実施</p> <p>結果を配布→各自自分のストレスを把握→面接指導希望者は医師と面接→症状の改善・緩和</p> <p>※各所属長は部内のストレスの把握と職場環境の改善に努める。</p> <p>ノーマル作業の実施</p> <p>毎年8～12月に実施</p> <p>①各所属長は随時、部内状況の把握・改善に努める。</p> <p>②働きかけ(空いた時間を有効活用できるように)</p> <p>生活習慣病予防検診の実施</p> <p>結果を配布→各自自分の健康状態を把握→結果を元に病院受診など</p> <p>①産業医が要病院受診と判断した者には、別に総務課から案内する。</p> <p>②健診結果の見方を周知(項目ごとに数値が高い・低いとどうなのか)</p> <p>アンケート調査・・・未受診者の理由、結果を元に病院に行っているかどうか。</p>	<p>現状分析、課題の洗い出し</p> <p>手法の見直し</p>	<p>再PR(意味・効果の周知)</p> <p>アンケートによる実態・要望調査</p> <p>廃止を含めた見直し検討</p> <p>新手法でのノーマル作業の実施</p> <p>・廃止</p>		
主管課	秘書人事課				
目標指標	ストレスチェック回答率(%)	70	75	80	85
	生活習慣病予防健診受診率(%)	90.0	92.5	95.0	97.5
					100

重点項目 3. 組織力の強化

		H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	5. 組織・機構の見直し					
具体的内容	「二戸市行政組織再編計画」に基づき、組織・機構の見直しを実施する。 ※事務事業評価と連動する	<p>組織・機構の見直し</p> <p>継続して評価する事業（H29～31）の選定と、評価ポイントを決める</p>	<p>事務事業評価の実施・活用による現状分析、課題の洗い出し</p>			<p>次期行政組織再編計画の検討、策定</p>
主管課	総務課					
目標指標						
実施プログラム	6. 組織横断的な取り組みによる課題解決の推進					
具体的内容	<p>特定課題解決に対し組織横断的に取り組む。</p> <p>①各課等で特定課題を選定し、7月頃までに検討会を立ち上げる。</p> <p>②当初予算要求時までに想定した検討会とし、適正な予算編成を目指す。</p> <p>③年度内に各課等で特定課題を洗い出す。</p> <p>※次年度の①に繋がる。</p>	<p>特定課題検討会の随時実施</p> <p>現状の分析</p> <p>手法の見直し</p>				
主管課	総務課					
目標指標						

重点項目 4. 事務改善の推進

		H28	H29	H30	H31	H32	
実施プログラム	7. 職員提案の募集	職員提案制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・提案募集 ・試行実施、検証 ・優秀提案選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案募集 ・試行実施、検証 ・優秀提案選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案募集 ・試行実施、検証 ・優秀提案選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀提案を全庁で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果の検証と職員提案制度の見直し検討
具体的内容	<p>業務改善に繋がる提案を職員から募集し、組織全体で改善に取り組む。</p> <p>1年目 行政事務改善委員会において職員提案制度の見直しと改善テーマの検討。</p> <p>2年目 改善テーマに沿って部署毎に「提案を募集→施行実施→検証」。これを元に委員会にて優秀提案を選定。</p> <p>3年目から 優秀提案を全庁で実施。</p> <p>※1年ズレで継続実施</p>	改善テーマの検討	改善テーマの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・提案募集 ・試行実施、検証 ・優秀提案選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀提案を全庁で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀提案を全庁で実施 	
主管課	総務課						
目標指標	職場満足度(%)	70	75	80	85	90	

重点項目 5. 行政の効率化

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	8. 事務事業評価の有効活用				
具体的内容	<p>事務事業評価を有効活用し行政の効率化を推進する。</p> <p>事務事業評価委員会において、事務事業評価システム(やり方)について、見直しの検討・実施と、評価の実施。</p> <p>※組織・機構の見直しと連動する</p>	<p>事務事業評価の実施・活用による現状分析、課題の洗い出し</p>			<p>次期行政組織再編計画の検討、策定</p>
主管課	総務課				
目標指標					
実施プログラム	9. 地域情報化の推進				
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政内ICTの推進による総合窓口の設置と各種電子申請の実施。 ・「観光・地域産業」「医療・福祉」「災害対応」「教育」へのICTの活用と推進 ・ほぼ市全域をカバーしたブロードバンド環境を活用した市政情報の提供(ホームページの活用推進) 	<p>総合窓口の設置検討</p> <p>各種電子申請の実施検討</p> <p>携帯端末(タブレット等)の配置</p> <p>公共施設公衆無線LANアクセスポイントの計画的設置</p>	<p>具体的な検討</p> <p>具体的な検討</p>		
主管課	情報管理室				
目標指標	<p>個人番号カード交付率(%)</p> <p>公共施設公衆無線LANアクセスポイント設置数(カ所)</p> <p>ホームページアクセス数(件)</p>	40	50	60	70
		7	7	10	10
	470,000	480,000	500,000	600,000	700,000

基本方針 2. 市民ニーズに対応した行政サービスの推進

重点項目 1. 公的サービスの利便性向上

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	接遇の自己点検				
10. 住民満足度を高めるための行政サービス向上					
具体的内容	業務マニュアルの見直し	業務マニュアルの見直し	業務マニュアルの見直し	業務マニュアルの見直し	業務マニュアルの見直し
	自己研鑽や職員研修への積極的な参加によるスキルアップ				
主管課	市民生活課				
目標指標					
実施プログラム	コンビニ納付の検討、準備				
11. 市税等の納付方法拡大の検討、導入					
具体的内容	ペイジー納付の検討、準備	導入	導入	導入	導入
	クレジット納付の検討、準備	導入	導入	導入	導入
	ゆうちょ銀行での納付方法改善の検討、準備	導入	導入	導入	導入
主管課	税務課				
目標指標					

重点項目 2. 地域の自立支援

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	12. 市民と行政による地域づくりの推進				
具体的内容	町内会等自治組織の結成を促進する。 これまでの地域づくり計画の内容を検証し見直す。 未策定地域の地域づくり計画の策定について、地域担当職員が一緒に取組む。	自治組織結成に向けた取り組み支援			
主管課	公民連携推進課	未策定地域を対象とした計画策定支援			
目標指標		地域担当職員による、計画の見直しと策定支援			
実施プログラム	13. 町内会等活動への支援				
具体的内容	町内会等自治組織の自主的活動を支援する助成金の交付。 より高度な地域課題解決に向けて取り組む自治組織への協働のまちづくり事業補助金の交付。	町内会等活動支援交付金による支援			
主管課	公民連携推進課	協働のまちづくり補助金による支援			
目標指標		制度の見直し			新交付金(補助金)による支援
実施プログラム	14. 地域に貢献する職員の育成				
具体的内容	これからの地域を支える地域づくりリーダーを育成するため、地域づくり研修会や補助事業活用団体報告会を開催します。	職員も対象のリーダー研修会の開催	職員も対象のリーダー研修会の開催	職員も対象のリーダー研修会の開催	職員も対象のリーダー研修会の開催
主管課	公民連携推進課	職員も対象の事業報告会の開催	職員も対象の事業報告会の開催	職員も対象の事業報告会の開催	職員も対象の事業報告会の開催
目標指標	リーダー研修会等の開催(回)	2	2	2	2
		133	140	146	152

重点項目 3. 行財政情報の共有

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	職員出前講座の開催				
15. 職員出前講座の充実					
具体的内容	講座メニューの見直し	講座メニューの見直し	講座メニューの見直し	講座メニューの見直し	講座メニューの見直し
主管課	秘書人事課				
目標指標					
実施プログラム	行財政情報のホームページなどによる公表				
16. わかりやすい行財政情報の公表					
具体的内容	公表様式の見直し	公表様式の見直し	公表様式の見直し	公表様式の見直し	公表様式の見直し
主管課	財政課 秘書人事課				
目標指標	新しい財務書類4表の作成 新しい財務書類4表の公表				
実施プログラム	カンオペアFMIによる市の事業の周知放送				
17. 多様な手段による積極的な情報発信					
具体的内容	現状の分析	手法の見直し			
	CMSによるホームページの適時更新				
主管課	CMS講習の実施				
目標指標	80	90	100	125	150
	行政情報放送依頼件数(件)				
	230	240	250	270	300
	ホームページ問い合わせ件数(件)				
	30	40	50	60	70
	CMS操作講習の受講職員割合(%)				

重点項目 4. 市民参画の推進

		H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	18. 市民参画によるまちづくりの推進					
具体的内容	市民提案型のまちづくりを推進するため、まちづくりワークショップの開催など市民と行政が一体的に課題解決等に取り組む。 開催年ごとに、ワークショップのテーマの設定、開催、提案、事業化、検証のサイクルを実施する。	仕組みづくり ワークショップの実施	ワークショップの実施	ワークショップの実施	ワークショップの実施	ワークショップの実施
主管課	公民連携推進課					
目標指標	ワークショップ開催回数(回)	10	10	10	10	10
実施プログラム	19. 市民参加による総合計画の推進					
具体的内容	総合計画推進委員会や各種団体との意見交換、ワークショップなど、総合計画への市民参加を図る。 市民意見に基づき総合計画の推進に取り組む。	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施
主管課	政策推進課					
目標指標	市民参加の機会(回)	5	5	5	5	5

重点項目 5. 防災体制の充実

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	H28	H29	H30	H31	H32
20. 防災体制の充実					
自主防災組織設立交付金による支援 自主防災組織活動補助金による支援					
自主防災組織の結成を促し、結成済み組織の活動の活性化を図るため、補助金及び交付金の内容を充実させるとともに、出前講座を活用して町内会等への啓蒙を行う。					
具体的内容	出前講座の 周知・実施	出前講座の 周知・実施	出前講座の 周知・実施	出前講座の 周知・実施	出前講座の 周知・実施
主管課	防災安全課	防災安全課	防災安全課	防災安全課	防災安全課
目標指標	55	60	65	70	75
自主防災組織加入率(%)					
実施プログラム					
21. 消防団の充実					
入団勧誘、広報等での啓蒙					
消防団に対する理解促進を図り、消防団と市が連携し、地域や企業に協力要請するなど、消防団員確保に努める。					
消防団活動の円滑に実施するため、消防車両の更新を計画的に行うとともに、装備の充実を図る。					
具体的内容	本部車1台更新 ポンプ車1台更新	ポンプ車1台更新 積載車2台更新	ポンプ車1台更新 積載車1台更新	ポンプ車2台更新 積載車1台更新	ポンプ車1台更新 積載車2台更新
・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討
主管課	防災安全課	防災安全課	防災安全課	防災安全課	防災安全課
目標指標	810	810	800	800	800
消防団員数(人)					
消防車両更新台数(台)	2	3	2	3	3

3. 持続可能な行政運営の推進						
1. 財政基盤の強化						
重点項目	H28	H29	H30	H31	H32	
実施プログラム	22. 徴収体制の強化					
具体的内容	夜間窓口の開設と、休日の電話催告 利用状況、効果等の把握と分析 手法の見直し 税務課職員による一斉訪問の実施 効果等の把握と分析 手法の見直し 機構と連携した滞納整理の実施 効果等の把握と分析 手法の見直し					
主管課	税務課					
目標指標	97.5	98.0	98.4	98.7	99.0	一般税現年課税徴収率(%)
	92.0	92.6	93.0	93.3	93.5	国保税現年課税徴収率(%)
	22.0	23.5	24.8	25.5	26.0	一般税滞納繰越分徴収率(%)
	20.6	21.0	21.4	21.7	22.0	国保税滞納繰越分徴収率(%)
実施プログラム	23. 税外債権管理体制の確立					
具体的内容	徴収強化月間の実施 効果等の把握と分析 手法の見直し 滞納圧縮対策の協議・連携 各課のヒアリング実施、債権管理職員研修会の開催					
主管課	税務課					
目標指標	H27滞納繰越額(83,416,500円)の圧縮					

		H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	24. 使用料・手数料の見直し					
具体的内容	消費税率の改正が見込まれるため、使用料・手数料の見直しの検討。	検討	料金改定			
主管課	財政課					
目標指標						

重点項目 2. 健全な財政運営

		H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	25. 納税貯蓄組合の見直し					
具体的内容	・納税貯蓄組合のあり方について、継続か廃止か団体とも協議のうえ判断をする。 ・補助金を見直し、段階的に減額する。	継続・廃止の検討	継続・廃止の決定	(廃止の場合) 整理期間 (継続の場合) 補助金の見直し		
主管課	税務課					
目標指標	組合世帯当たり補助金額(円)	3,010	2,820	2,600	2,370	2,140
実施プログラム	26. 公共施設等維持管理費の縮減					
具体的内容	経費全般を見直し、支出経費の節減合理化を図る。 ※公共施設等総合管理計画と連動する	各公共施設の状況把握と分析	個別管理計画の策定	個別管理計画の実施 個別管理計画に基づく、経費節減の実施		
主管課	総務課					
目標指標						
実施プログラム	27. 経常経費の積極的な縮減					
具体的内容	経常経費の積極的な縮減。	随時見直し	随時見直し	随時見直し	随時見直し	随時見直し
主管課	財政課					
目標指標						

		H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	28. 財政援助団体の補助の見直し					
具体的内容	予算編成時において、財政援助団体の補助を見直す。	予算編成時に見直し	予算編成時に見直し	予算編成時に見直し	予算編成時に見直し	予算編成時に見直し
主管課	財政課					
目標指標						
実施プログラム	29. プライマリーバランスに留意した起債の発行					
具体的内容	プライマリーバランスに留意した起債の発行に努める。大規模プロジェクト実施の際は、中期財政フレームの設定などによる財政の健全化を図る。	プライマリーバランスに配慮した計画的事業配分による起債の発行				
主管課	財政課					
目標指標	市債残高（百万円）	16,689	16,050	15,311	14,645	13,942
	実質公債費比率（％）	13.5	14.0	14.5	15.0	15.5
	将来負担比率（％）	80.0	77.0	77.0	76.0	79.0
実施プログラム	30. 繰出金の抑制					
具体的内容	国民健康保険（事業勘定）への繰出金が増加しているため、財政健全化検討委員会の中で、財政状況等を検討・分析し、繰出金の抑制を図る。	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析
主管課	財政課					
目標指標						
実施プログラム	31. 地方公営企業等の経営健全化の推進					
具体的内容	上下水道事業など公営企業への繰出金が増加しているため、財政健全化検討委員会の中で、企業会計の法的化を見据えるとともに財政状況等を検討・分析し、繰出金の抑制を図る。	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析
主管課	財政課					
目標指標						

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム					
32. 第三セクターの経営健全化の推進	経営状況の把握・分析				
具体的内容					
主管課	商工観光流通課				
目標指標					

重点項目 3. 公共施設の総合管理

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム					
33. 公共施設等総合管理計画の策定・実施	各公共施設の状況把握と分析				
具体的内容					
主管課	総務課				
目標指標					
実施プログラム					
34. 直営による営繕の推進	直営小修繕の実施				
具体的内容					
主管課	総務課				
目標指標					
実施プログラム					
35. 貸付・売却処分の推進	売却等予定財産の公表、売却等の推進				
具体的内容					
主管課	総務課				
目標指標					

重点項目 4. 民間活用の推進

	H28	H29	H30	H31	H32
実施プログラム	H28	H29	H30	H31	H32
36. 指定管理者制度等の効果的活用					
具体的内容	広域観光物産センター・駐車場を実施 キッチンガーデンの実施 シビックセンターの検討・実施(H29実施を想定) パークゴルフ場の検討・実施(H30実施を想定)				
主管課	総務課				
目標指標	55	56	57	57	57
実施プログラム					
37. PFI等の推進					
具体的内容	制度の理解を深める 実施の検討、協議など				
主管課	総務課				
目標指標	3	3	3	3	3
	研修会参加・開催回数(回)				

